健／平30-01　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年４月２０日

**＊　健　保　だ　よ　り　＊**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三菱瓦斯化学健康保険組合

《　特定健診・受診券の送付　》

* 平成３０年度　特定健診受診券（ご家族用）の送付について

今年度中に４０歳～７５歳になられるご家族に特定健診を無料で受診できる**「受診券」**

**と「特定健診実施医療機関一覧（健保連集合契約）」**をお送りします。

**【特定健診・受診の流れ】**

①受診券の確認　：　受診券の内容を確認して下さい。

②医療機関予約　：「特定健診実施医療機関一覧（健保連集合契約）」にある医療

　　　　　　　　　　　機関を選択していただき、各自でご予約をお願いします。

　③受診券の提出　：　受診の際に窓口へ「受診券」と「保険証」を提示して下さい。

　＊個人負担金　　：　**なし**（基本項目＋詳細項目は、個人負担なしです。）

＊受診可能期間　：　**平成３１年３月３１日又は、資格を喪失する日まで**

＊受診回数　　　：　年１回

　　尚、今回お送りした受診券を利用した場合の特定健診結果は、自動的に健保組合に送

付されるようになっておりますが、パート・アルバイト先で健康診断を受診される方や

人間ドックを受診される方等、特定健診の受診券をご利用にならない方は、お手数です

が「健診結果項目（必須項目）のコピー」と「特定健診問診票（２２設問）」を健保組

合までお送り下さい。

**「人間ドック」は、特定健診とは別の制度です**が、検査項目をカバーしていることも

あり、人間ドックの病院より好意で直接健保組合へ検査項目と問診票を送付してくれる

ケースがあります。２１年度より健保組合では、登録に必要な項目がそろえば登録をし

ていく方向で対応しております。登録に問題がある場合は健保組合までご連絡下さい。

　医療機関一覧は被保険者（本人）の事業所近辺で作成しておりますが、他の都道府県

をご希望の方は、健保ＨＰ（http://www.mgckenpo.jp/）の「特定健診・保健指導」に全

国版をリンクしております。

（健保ＨＰをご覧になれない方は、TEL03-3283-5107 藤田までご連絡下さい。）

又、市内・区内に医療機関がない等、お近くに医療機関がない場合は集合契約Ｂの一

　覧よりお調べしますのでご連絡下さい。

以　上